

## 議 事 の 経 過 概 要

### 主な質疑・意見等

亀山課長補佐	それでは開会前ではございますけれども欠席委員のご報告を申し上げます。被保険者代表の田邊俊雄委員、医師等代表の堀内泰宏委員、八木正成委員、被用者保険代表の岩野靖委員より欠席のご報告をいただいております。
寺田課長	本日は、皆様よりご多忙のなか、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。今日も気温がかなり上昇しております、上着を着用の皆様、暑いようでしたら、どうぞお脱ぎいただいて結構でございます。また、私どももクールビズの服装で出席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。 会議に先立ちまして皆様にご報告を申し上げます。本年度初めての運営協議会開催となりますが、職員の人事異動がございましたので、ご報告させていただきます。 税務課では、佐久間課長であります。
佐久間課長	税務課長の佐久間でございます。この4月からこども課から税務課に参りました。よろしく願います。
寺田課長	波多野課長補佐であります。
波多野課長補佐	税務課の波多野と申します。よろしく願います。
寺田課長	市民課で、石山保険年金係長でございます。
石山係長	市民課、石山です。よろしく願います。
寺田課長	最後に、私、市民課長の寺田と申します。 これから皆様には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。 また、本日の会議資料の関係であります、議案書などにつきましては、事前に送付させていただいておりましたが、ご用意のない方がいらっしゃいましたら、こちらにお申し付けください。以上でございます。 これより会議の進行は、会長からお願いいたします。
羽下会長	それではただいまの出席委員は 13 名で過半数に達しておりますので、これより平成 29 年度第 1 回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。次に協議会規則第 4 条の規定により、会議の公開について委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議を公開することにご異議ございませんか。 異議ありませんので本日の会議を公開といたします。 本日の傍聴者はおられますか。ないようでありますので、それでは挨拶ということで、みなさん暑い中お越しいただきまして、またご多忙の中出席いただいて大変ありがとうございます。昨日一昨日でしょうかね、集中豪雨ということで大変な被害がありましたけれども、それが嘘のように猛暑でございまして真夏に突入した感じでございます。

	<p>国保をとりまく環境は年々悪くなって、良くなることがないんじゃないだろうかと考えておりますけれども国民健康保険制度っていうのは本当に必要不可欠な制度でございまして持続可能な運営をしていかなければならない。その中で広域化が目前に迫っておりますので、五泉市の国民健康保険事業はどうなるか、皆さん真剣に考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもお疲れ様でございました。それでは市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
伊藤市長	<p>ごめんください。本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様には日ごろから国保の運営はもとより、市政全般にわたりご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日の議案につきましては、事前に配布させていただいておりますが、国民健康保険税条例の一部改正についての報告及び平成 28 年度五泉市国民健康保険特別会計の歳入歳出決算見込みの報告と、平成 29 年度国民健康保険税について、ご審議・ご意見を賜りたく協議会の開催をお願いしましたところであります。</p> <p>さて、平成 28 年度国民健康保険特別会計におきましては、後ほど詳細についてご報告申し上げますが、逼迫した国保財政に対応するため、一般会計からの緊急支援繰入金として 1 億 2,657 万円を予算措置したところであります。最終的には約 1,625 万 1 千円を繰り入れする決算となりました。</p> <p>しかしながら、一人当たりの療養給付費は依然として上昇傾向が続いておりますので、五泉市国民健康保険といたしましては、引き続き市民の健康づくりや特定健診受診率の向上について、なお一層の取組が求められているものと認識しております。</p> <p>委員の皆様には、本日、議題にのぼります事項について十分ご審議くださるようお願い申しあげましてご挨拶といたします。</p>
羽下会長	<p>次に会議録署名委員の指名であります。協議会規則第 9 条第 2 項の規定により、会議録署名委員に高橋正子委員を指名いたします。</p> <p>お願いします。</p> <p>では議事に入ります。日程第 1、報告第 1 号五泉市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	はい。
羽下会長	はい市長。
伊藤市長	<p>はい。報告第 1 号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>これは、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令の施行に伴いまして、国民健康保険税条例の一部を改正する条例を 3 月 31 日付けで専決処分したものであります。</p> <p>このたびの改正は、第 15 条で、被保険者均等割額と世帯別平等割額の 5 割軽減及び 2 割軽減の所得判定基準額を変更し、軽減対象世帯を拡大するもの</p>

	<p>であります。 附則につきましては、施行期日及び適用区分を定めたものであります。</p> <p>以上、国民健康保険税条例の一部改正について申し上げましたが、細部については課長に説明させますので、よろしく願い申し上げます。 以上であります。</p>
寺田課長	会長。
羽下会長	はい寺田課長。
寺田課長	<p>はい。それでは、報告第1号につきまして、ご説明させていただきます。 議案書の1ページをご覧いただきたいと思います。 今ほど市長から説明がありましたように、国の地方税法施行令等の改正に伴い、3月31日付けで専決処分いたしました国保税条例の一部改正の報告であります。 改正の内容であります。均等割及び平等割の5割軽減と2割軽減の所得判定基準額が変更されましたので、第15条をそれぞれ改正し、軽減対象世帯を拡大したものであります。 なお、条例の改正部分につきましては、新旧対照表を別冊の参考資料の1ページに掲載しております。 この改正による五泉市への影響であります。議案書の1ページ下の方、「本算定による影響世帯・人数」の表をご覧ください。 医療・支援いずれも、平成28年度に比較して5割軽減分、2割軽減分ともに減少となるものであります。 ご説明は以上となりますが、よろしく願い申し上げます。</p>
羽下会長	<p>はい、それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。 ないようでありますので、報告第1号に対する質疑を終了いたします。 次に日程第2、報告第2号、平成28年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込について、を議題といたします。 市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	会長。
羽下会長	はい市長。
伊藤市長	<p>はい。報告第2号 平成28年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込みについて、ご説明申し上げます。 決算見込み総額は、歳入で62億9,062万3,858円、歳出で62億9,062万3,821円となり、差し引き37円を平成29年度へ繰り越すこととなりました。 また、平成28年度決算におきましては、歳入不足分について、緊急支援措置として一般会計から1,625万1千円を繰り入れしたものであります。</p> <p>以上、平成28年度の決算見込みについて申し上げましたが、細部については課長に説明させますので、よろしく願い申し上げます。 以上であります。</p>

寺田課長	会長。
羽下会長	はい寺田課長。
寺田課長	<p>はい。平成 28 年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込みでございます。数字的には、ほぼ確定いたしましたので、この後、監査委員の決算審査を受けまして、9月の市議会で決算認定を受ける流れとなります。</p> <p>それでは、議案書の2ページが歳入の関係であります。表の方は、左から款・項・目・節の順となっておりますが、説明は主に款の順に、それから金額につきましては、右から4番目の欄の収入済額を説明させていただきます。</p> <p>まず、1款の国民健康保険税でございますが、1款の合計欄、収入済額の欄をご覧いただきたいのですが、一般分と退職分を合わせまして11億2,148万5,006円となりました。</p> <p>また、収納状況につきましては、参考資料の2ページをご覧ください。一番上の表が国保税であります。</p> <p>平成28年度の収納率は、下から3行目の現年課税分は95.01パーセント、その下の滞納繰越分で15.94パーセント、合計では75.82パーセントとなっております。</p> <p>戻りまして、また決算の表をご覧ください。</p> <p>次に、2款の分担金及び負担金は特定健診事業費の負担金で、40歳から69歳までの方々の自己負担分でございます。184万2,200円の収入となりました。</p> <p>次に、3款使用料及び手数料では督促手数料で、77万2,100円となりました。</p> <p>次に、4款国庫支出金であります。国からの各種負担金と補助金であります。合計で13億3,172万4,629円となりました。</p> <p>次に、5款療養給付費等交付金であります。診療報酬支払基金からの交付金で1億9,998万8,585円あります。</p> <p>次に、6款前期高齢者交付金であります。65歳から74歳までの前期高齢者分で14億9,776万5,256円あります。</p> <p>次の7款では、県支出金ということで、県からの負担金と補助金、合わせまして2億9,516万3,355円となりました。</p> <p>次の8款が共同事業の交付金で13億6,015万3,233円となりました。</p> <p>次の9款財産収入は、財政調整基金の利子60円あります。</p> <p>続いて、10款繰入金は一般会計からの繰り入れで、4億7,001万777円となりました。このうち、7節の国保財政緊急支援繰入金の欄をご覧いただきたいのですが、先ほどの市長の説明にもありましたように、一般会計からの法定外繰入ということで、被保険者一人当たり1万円として予算では1億2,657万円を見込んだところでありますが、最終的には1,625万1千円となりました。</p> <p>次の11款繰越金は平成27年度からの繰越しで、882円でした。</p> <p>最後、12款の諸収入は、延滞金や交通事故を原因とした第三者行為納付金などでございまして、1,171万7,775円ありました。</p> <p>以上、合計いたしますと、収入済額は、62億9,062万3,858円の決算見込みとなりました。</p> <p>続きまして、歳出の関係ですが、議案の3ページをご覧ください。</p> <p>こちらも款の内容を右から4番目の欄の支出済額について、ご説明させていただきます。</p> <p>1款の総務費であります。管理運営費用でございまして、7,331万8,144</p>

円となりました。

次の2款、保険給付費は、医療費と出産育児一時金そして葬祭費を支出したもので、38億3,559万6,395円であります。

ここで参考資料の3ページ療養給付費の推移をご覧ください。

まず上の表ですが、各診療月毎で26年度、27年度、28年度の比較を行っております。表の下から2番目の行をご覧くださいなのですが、合計金額は28年度に少し上昇いたしまして、前年対比で101.5パーセントとなりました。下のグラフをご覧くださいますと、28年度は3月にピークとなったことが読み取れるものです。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは、一人当たり療養給付費の推移を表したものであります。表の下から2番目の合計欄をご覧くださいなのですが、28年度の一人当たりでは26万5,557円、前年対比では106.5パーセントと前年度における伸び率(103.2%)を上回りまして、依然として、上昇傾向にあることが読み取れるものであります。

次に、5ページをご覧ください。これは、平成20年度から28年度までの被保険者数と一人当たり療養給付費を表したものでありますが、先ほどお話ししましたように、被保険者数は減少している状況でありますし、一人当たり療養給付費は反対に上昇していることを表しております。

次に、また議案書の3ページに戻りまして、3款後期高齢者支援金等は6億5,978万9,001円、4款の前期高齢者納付金等が46万990円、5款の老人保健拠出金2万4,608円、6款介護納付金は2億5,731万3,458円、7款が共同事業拠出金として13億5,051万9,590円拠出したものであります。

次の8款保健事業費は、特定健診や人間ドック、そして、医療費通知とジェネリック医薬品差額通知書の費用等で、5,896万2,741円となりました。

続きまして、9款の基金積立金が60円、10款の公債費はゼロ、11款の諸支出金は、税の還付金や国などへの返還金で5,463万8,834円でありました。

最後の12款予備費がゼロであります。

以上を合計しますと、62億9,062万3,821円の歳出という決算見込みとなりまして、歳入から歳出を差引いたしますと37円となりました。

それから参考資料の6ページに、平成19年度からの決算の状況を一覧表にいたしましたので、決算額や被保険者の推移、保険給付費の推移などをご覧くださいいただければと思っております。

以上、平成28年度の決算の見込みということでご説明させていただきました。よろしく願い申し上げます。

羽下会長 はい、それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。はい森委員。

森委員 はい。資料の方の4ページでしょうか、3ページ4ページの28年度分の3月が非常に他の月と比べて医療費がかかっているんですけども、これはどんな主要内容で医療費がかかったのでしょうか。

羽下会長 はい、亀山課長補佐。

亀山課長補佐 はい。今ほどの森委員のご質問なんですけども、3ページですと療養給付費の推移ってことで、101.5%の上昇、前年度に比べてなっております。これ

	<p>は 27 年度に比べまして入院外来ともに件数、日数、費用額が増えているのが現状であります。医療の高度化といいますか、それと高額医薬品を使用されてる方が見受けられております。その関係で 27 年度より上昇しているということでもあります。</p>
羽下会長	はい課長。
寺田課長	<p>はい。ただいまの説明を多少、補足をさせていただきますが、今のご質問は 3 月が突出しているということについてのお尋ねであろうかと思えます。私共につきまして、レセプトといひまして診療報酬明細書がまいりますので 1 件 1 件丁寧に検討したわけではございませんが、年によってその月々の上下、といひますか飛び出したりする月があるんですが、この 3 月というのは冬の 1 月とか 2 月とかの寒い時期のあとでございますので、一般的に風邪をひいたりとかというようなことでお医者さんにかかるケースが多かったというような月に、この 2 月 3 月の請求が多いという風に言われているところでございます。</p>
羽下会長	<p>他にございませんか。 はい渡邊委員。</p>
渡邊委員	<p>はい、この議案書の 2 ページの繰入金が 1 人約 10,000 円で 1 億 2,600 万繰入金を計上なさって、それでも実際は 1,600 万しか使わなかった、非常にいいっていうか有り難かったのですけれども、全体的には被保険者が少なくなつて 1 人当たりの医療費が上がってきているんですが、これから先、広域化されるんで責任がないって言い方は変なんですけど、どうなるかわからないんですがこれから先やっぱり不安で、1 人 10,000 円繰り入れて欲しいっていうことをなさるっていうか、そういうやり方をしていかれるのか、なんか綱渡りしているような感じもするのですが、その辺いかがなものでしょうか。</p>
寺田課長	<p>ただいまのご質問につきましては、先ごろ県の国保の第 1 回運営協議会が開かれて、1 番最初の骨子の部分が説明のあったところでございます。これからまた詳細につきまして説明をいただきながら皆様に情報提供させていただきたいと思えます。</p>
羽下会長	<p>他にございませんか。 ないようでありますので、報告第 2 号に対する質疑を終了いたします。 次に日程第 3、議第 1 号、平成 29 年度国民健康保険税について、を議題といたします。市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	会長。
羽下会長	はい市長。
伊藤市長	<p>議第 1 号 平成 29 年度国民健康保険税について、ご説明申し上げます。 今回、平成 28 年分の所得が確定しましたので、前年と同様の税率によりまして、試算をした結果でご説明申し上げます。 賦課総額では、11 億 200 万 6 千円となり、前年比較で 3 千 922 万 2 千円の減</p>

	<p>となりました。</p> <p>これは、被保険者数の減少によるものと考えております。</p> <p>今後とも国保税の収納率の向上、特定健診の受診率向上や各種健康づくり事業の実施などによりまして、健全な国保会計の運営を進めて参りたいと思います。</p> <p>以上、平成 29 年度国民健康保険税について、ご説明申し上げましたが、細部については課長に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご答申を賜りますようお願い申し上げます。</p>
羽下会長	はい寺田課長。
寺田課長	<p>それでは、議案書の 4 ページからとなりますが、一番上の賦課額の表をご覧ください。</p> <p>賦課総額は、7 月調定額であります。今ほど市長が申し上げましたとおり、平成 29 年度は 11 億 200 万 6 千円となりまして、前年比は、3.44 パーセントの減少、一人当たりでは 2.63 パーセントの増、1 世帯当たりでは、0.41 パーセントの増ということになりました。</p> <p>その下の内訳では、医療分と後期高齢者として介護分それぞれの状況을載せてございます。そして、5 ページから 7 ページにそれぞれの区分による軽減等を入れた算定状況を表にしたものであります。</p> <p>5 ページの医療給付費分をご覧ください。</p> <p>28 年度と 29 年度を区分ごとに見ていきますと、所得割では 29 年度の基礎数値が 57 億 5,529 万 9 千円と増加しており、税率は据え置きですので、算出税額についても増加したところであります。一つ飛んで均等割では、28 年度の 12,780 人に対し、701 人少なくなった 12,079 人、税率は変わりませんので、算出税額は減少しております。その下の平等割も世帯数が減少したので、結果的に算出税額の計（A）では 1,805 万 6 千円減の 9 億 2,071 万円となりました。</p> <p>その下の軽減の部分では、軽減額の合計で 28 年度に比較して 384 万円減の 1 億 3,368 万 8 千円となりました。</p> <p>6 ページの後期高齢者支援分も同様の傾向となっております。</p> <p>次に、4 ページに戻っていただきまして、中段の所得区分別とその下の所得階層別の表であります。脇の注意書きにありますように集計時点の差異に伴い、世帯数が 3 件異なっておりますことにつきまして、ご了承をお願いいたします。</p> <p>所得区分別の状況であります。農業所得を除くその他の所得で減少となり、また、世帯数の合計では、245 世帯の減少となりました。</p> <p>次に、所得階層別であります。ご覧のように所得階層の 0 から 33 万円までの層と 100 万から 200 万円の階層が引き続き多数を占めています。</p> <p>なお、賦課総額につきましては、前年度より約 3 千 9 百万円少なくなりましたが、当初予算額は確保されているところでございます。</p> <p>ご説明につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p>
羽下会長	<p>はい、それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。ないようでありますので議第 1 号に対する質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りをいたします。議題について原案のとおり答申することにご異議ございませんか。</p> <p>はい、異議がありませんので原案のとおり答申することに決定いたします。</p>

	<p>た。 安定した運営に努力されるよう、協議会としては要望いたします。 その他でありますけれど、事務局何かありますか。</p> <p>はい。</p>
石山係長	<p>はい石山係長。</p>
羽下会長	<p>はい、それではその他といたしまして議案の別冊としてお配りしております 平成 29 年度五泉市国民健康保険事業計画についてご説明いたします。</p>
石山係長	<p>この計画につきましては国民健康保険事業の健全な運営を確保し、被保険者の皆様の健康の保持・増進を図るために毎年度策定を行っているものであります。計画の概要といたしましては、事業運営上の課題を整理し重点項目を設定し解決に努め、具体的な事業の実施をしていくこととしております。</p> <p>平成 29 年度の事業運営上の課題といたしまして 7 点を挙げております。 1 つ目、28 年度において一般会計からの法定外繰入を行い収支均衡を図りましたが今後も厳しい財政状況が見込まれます。 2 つ目、29 年度は税率を据え置くこととしておりますが広域化を踏まえた検討が必要であります。 3 つ目、収納率向上対策推進事業を実施し引き続き収納率の向上に努めます。 4 つ目、特定健康診査等実施計画第 2 期計画による特定健診・特定保健指導について、引き続き受診率の向上を図ります。 5 つ目、特定健康診査等実施計画第 3 期及びデータヘルス計画第 2 期の策定。 6 つ目、広域化に伴う新潟県国民健康保険運営方針を踏まえた事務の実施。 7 つ目、国民健康保険の健全な運営と被保険者の健康保持・増進を図るため関係各課と連携、協力し各種事業を実施します。</p> <p>重点項目としても 5 点挙げております。 1 つ目、収納率の向上を図り少なくとも予算編成時の予定収納率を確保します。目標値は現年医療一般で 93. 7%であります。 2 つ目、特定健診・特定保健指導の実施に際し、未受診者の家庭訪問、40 歳から 44 歳、50 歳から 54 歳の無料化により受診率の向上を図ります。目標値は特定健診実施率を総合戦略目標値として 45・6%、特定保健指導実施率を 60%としております。 3 つ目、レセプト点検では点検時間の確保、月 119 時間、レセプト管理システムの活用により月別縦覧点検を実施します。目標値は内容点検効果率 0.08%としております。 4 つ目、ジェネリック医薬品差額通知の送付によりジェネリック医薬品の利用を促進し医療費の削減を図ります。 5 つ目、特定健康診査等実施計画第 3 期及びデータヘルス計画第 2 期を策定し、計画に沿った効果的かつ効率的な保険事業を実施します。</p> <p>具体的な事業の実施につきましては 2 ページ以降に健康づくり事業、医療費適正化事業、国保財政健全化事業、資格適正化事業、収納率向上対策推進事業としてそれぞれ記載しているとおりであります。</p>



羽下会長	はい、ただいまの説明に対してご質疑ありませんか。ないようでありますので、事務局なにかありますか。
羽下会長	亀山課長補佐。
亀山課長補佐	はい、私のほうから、今年度は国保運営協議会の視察研修の年であります。それで10月の19日20日で今調整行っているところであります。候補地についても現在調整を行っているところであります。決まり次第皆様方にご連絡差し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。
羽下会長	その他、委員の皆様方何かありますか。それでは以上で本日の協議会を終了いたします。大変ご苦労様でした。

◎付帯議決等・・・・・・・・なし
午後 2 時 4 0 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員